

草加八潮消防組合

消防力の整備指針・消防施設整備計画

草加八潮消防組合
消防力の整備指針・消防施設整備計画

はじめに

草加八潮消防組合は、地域に密着した災害活動拠点機関として、社会構造の変化等に的確に対応した形で、複雑多様化する災害への対応力、装備・資機材の高度化、組織・財政運営の効率化など、広域化による消防体制の充実強化を図ることを目的に、平成27年10月1日に設立し、平成28年4月1日から草加市及び八潮市を管轄区域とする消防事務の共同処理を開始しました。

広域化後は、両構成市境の解消に伴う管轄区域の適正化により、実際の消防活動においては、災害地点に最も近い消防署所からの出動が可能となり、現場到着までの時間の縮減につながっています。全体としては保有する部隊が増え、初動時からの災害規模に応じた部隊の投入や二次的災害に備えた部隊の待機が可能となり、広域化前と比べ、被害の拡大防止の態勢が整えられるようになりました。その他にも組織的な規模の拡大に伴い、効果的な人事ローテーションが可能になったこと、消防活動を行う上で必要となる高度で特殊な装備や資機材の重複的な投資が回避でき、効率的で効果的な整備が可能になったことなど、広域化のスケールメリットを生かした消防力の充実強化が図られる環境が醸成されています。

しかしながら、現在の消防力の形態は、基本的には広域化前の両構成市の消防力を引き継いだ形で運用しており、近年では、地震や台風、集中豪雨などの自然災害が立て続けに発生し、全国各地において尊い人命や財産が失われるなど、火災や事故等の災害に加え、こうした甚大な被害を及ぼす自然災害にも対応可能な消防力の強化が求められており、本組合に寄せられる管轄区域の住民の皆様からの期待は一層高まっています。

このような状況を踏まえ、広域化後の管轄区域全体を俯瞰した最適な消防力を保持し、近年の複雑多様化する災害にも対応可能な消防力を確保していくため、中長期的な視点に立った消防力の全体像を明らかにするとともに、その整備方針と整備計画を示すなど、限られた財源の中においても、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう、効率的で効果的な消防行政の運営と、それを支えるための盤石な消防体制の確立に向けた「草加八潮消防組合消防力の整備指針・消防施設整備計画」を策定しました。

今後も、管轄区域の住民の皆様が安心して暮らせる災害に強い安全なまちづくりの実現に向け、両構成市をはじめとする関係機関の皆様と一致団結してその負託に応えられるよう、消防力の充実強化を目指します。
